

I 身近な地域で暮らし続けていくことができる仕組みづくり

1 相談支援の充実

(1)相談支援体制の整備

001	事業番号 001	新規	事業名	包括的支援体制の構築	所属名	健康福祉部各課 健康推進部各課 子育て支援部各課
内容	区において、障害、高齢、子ども、生活困窮者など対象別に分かれている各相談支援機関を、分野横断的に連携・協働することにより、包括的相談支援体制の構築を図ります。また、地域包括支援センターが、地域住民の様々な相談を受け付け、適切な支援につなげる役割を担うため、各分野の専門機関、区の関係部署との連携を強化していきます。					
現況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの運営(5か所) ・職員研修の実施 ・関係機関との連携 ・地域包括支援センターの認知度向上のための広報等 					
計画目標	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的支援体制整備に向けた組織再編の検討・実施 ・地域包括支援センター間及び関係機関との連携強化 ・組織再編後の組織による包括的相談支援の充実 					
計画事業の実績等 (30～元年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉の包括的な相談支援体制の中核を担う組織の設置を目指し組織改正の検討を行い、31年4月、相談支援の総合調整を行う中核組織として「福祉総合課」を新設し、同課内に福祉の総合相談窓口(福祉のコンシェルジュ)を開設した。 ・分野横断的な相談支援に向けた連携強化のため、「生活困窮及びふくしの相談庁内連携会議」を開催した。 ・元年度、「健康福祉部人材育成プログラム『飛躍』」を策定し、健康福祉部への異動職員等を主な対象として、ソーシャルワーク機能向上のための研修を体系的に実施した。 				<p>目標に対する評価</p> <p>B ある程度達成した</p>	
効果又は 評価の理由	<p>福祉総合課の新設及び福祉の総合相談窓口(福祉のコンシェルジュ)開設、生活困窮及びふくしの相談庁内連携会議の開催により、地域包括支援センターや各専門機関等と連携しながら解決に向けて支援していく体制を強化することができた。</p> <p>また、人材育成プログラムの策定においては、知識・技術の習得だけでなく、高い倫理観を保持できる研修体系を構築できるよう検討チームを中心に検討した。プログラムの実践では、「福祉職員の価値と倫理」等の講義や福祉の各分野ごとの研修を実施した。</p>					
今後の課題及び 事業推進の方策	<p>福祉総合課を中核として、さらなる庁内連携を図るとともに公的相談支援体制を充実させ、地域の支え合いを一層推進していく。</p> <p>また、人材育成については、引き続き、相談支援機関及び区の関係機関の職員が制度横断的な知識やアセスメント力及び調整力等の能力を身に付け、ソーシャルワーク機能を向上できるよう職員研修を実施していく。</p>					

002	事業番号 002	新規	事業名	基幹相談支援センターの整備	所属名	障害施策推進課
内容	地域における障害分野の相談支援の中核的な存在として基幹相談支援センターを整備し、障害者自立支援協議会と連携し、地域の相談支援事業の機能の強化と、専門性の高い支援体制の構築を図ります。					
現況	区立第四中学校跡地の地域生活支援拠点等及び基幹相談支援センターの実施に向けた検討					
計画目標	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センターの実施に向けた検討 ・基幹相談支援センターの開設(令和2年度(2020年度)) 					
計画事業の実績等 (30～元年度)	<p>第四中学校跡地に整備する目黒区基幹相談支援センター開設に向けた検討委員会を30年度は5回(うち1回は研修)、元年度は7回、学習会を2回開催し、基幹相談支援センターの業務内容について検討した。</p>				<p>目標に対する評価</p> <p>B ある程度達成した</p>	
効果又は 評価の理由	<p>学識経験者、自立支援協議会相談支援部会、基幹相談支援センター運営委託事業者等を構成員とする検討委員会を継続的に実施し、具体的な業務内容の検討が進んだ。また、区と検討委員会による相談支援の基本的な考え方・支援の質の向上等人材育成を含む基幹相談支援センターの役割について学習会を開催し、関係機関とともに学ぶ機会を提供した。</p>					
今後の課題及び 事業推進の方策	<p>基幹相談支援センター開設に向けた準備会を開催し、相談支援事業所等のバックアップや困難事例の対応等の委託事業の運営形態、福祉人材育成に向けた研修等の具体的業務内容を具体化していく。</p>					

003	事業番号 003	新規	事業名	発達障害支援事業の推進	所属名	障害者支援課
内容	発達障害のある人が、ライフステージに応じた適切な支援を受けながら地域で生活できるように、児童から成人までを対象とする発達障害に特化した相談窓口を設置し、当事者だけでなく家族や支援者にも支援を行うとともに、広く一般区民への啓発に取り組みます。					
現況	・保護者向けの相談会の実施 月1回・啓発講演会を開催 年4回・支援者向け連続講座を実施 年1回					
計画目標	・発達障害に特化した支援施設の開設 ・相談支援、当事者活動、家族支援、啓発事業の実施					
計画事業の実績等 (30～元年度)	30年度に引き続き、元年度について以下の事業を実施した。 ・相談件数 年638件 ・当事者グループ活動 年17回 ・啓発講演会 年3回 ・支援者向け講座 年2回 ・家族支援学習会 年4回				目標に対する評価	
					B ある程度達成した	
効果又は 評価の理由	開設2年目となる元年度は、増加する相談への対応や当事者グループ活動の充実など、発達障害支援拠点としての機能を発揮できるようになった。					
今後の課題及び 事業推進の方策	2年度より土曜日も開所し、相談支援を実施するとともに、研修実施等により相談員の資質を向上をさせ、困難ケースへの対応を円滑に行えるよう、相談支援体制の更なる充実を図っていく。					

004	事業番号 004	新規	事業名	地域生活支援拠点事業の実施	所属名	障害施策推進課
内容	障害者グループホームに併設する、365日24時間の地域における身近な相談対応や緊急時の受入れ対応等のサービスを提供する地域生活支援拠点事業を実施します。					
現況	地域生活支援拠点等の開設					
計画目標	・地域生活支援拠点の休日夜間を含めた365日24時間相談対応の実施 ・緊急時の受付対応 ・自立に向けた体験のための短期入所の提供					
計画事業の実績等 (30～元年度)	30年度引き続き、元年度については、地域生活支援事業の継続的な周知を行い、相談員が関連する検討会や連絡会、相談支援部会、研修に参加した。 ・相談件数 延べ1,439件(電話、来所、訪問他) ・相談対応 傾聴助言222件、緊急対応21件、家庭訪問16件、紹介17件、見守り13件、相談継続192件ほか				目標に対する評価	
					B ある程度達成した	
効果又は 評価の理由	障害当事者、家族及び関係機関からの相談・対応件数は昨年度に比べ増加傾向にある。また、短期入所利用の相談に対し、年度後期から受け入れ数が増えてきており、緊急時の短期入所利用を実施した。					
今後の課題及び 事業推進の方策	緊急時や制度の狭間となる相談への対応、併設短期入所を活用した体験の機会の拡大、緊急時の受け入れ等稼働率を向上させる。					

3 保健・医療・福祉サービスの連携

(1)保健・医療・福祉関係機関による連携の推進

005	事業番号 016	新規	事業名	精神障害の関係機関との連携の推進	所属名	障害者支援課
内容		精神障害のある人の地域への移行と定着を支援するため、保健・医療・福祉関係者が協議する場を整備し、連携を促進します。				
現況		未実施				
計画目標		保健・医療・福祉関係者が協議する場を早期に整備して、精神障害のある人の地域への移行と定着を支援する。				
計画事業の実績等 (30～元年度)		地域移行・地域定着推進連絡会を30年度に3回、元年度に3回実施したほか、区民を対象とした1年以上精神病院または精神科に入院している患者調査を都内85病院にアンケート調査を行った。また、協力可能、及び相談希望の回答をした病院へ訪問を実施し連携強化を図った。			目標に対する評価	
					B ある程度達成した	
効果又は 評価の理由		地域移行・地域定着推進連絡会を通じて、保健・医療・福祉などの関係機関から、相談や情報提供が多く寄せられ、情報共有や協力体制が構築された。また、地域移行・地域定着の推進を図るための精神障害者退院相談支援事業の検討を行った。				
今後の課題及び 事業推進の方策		精神障害者退院相談支援を事業化し、精神障害のある人の地域への移行と定着を進めるとともに、事業評価や課題について連絡会の場で情報共有を図っていく。				

006	事業番号 017	新規	事業名	障害特性に応じた関係機関との連携の推進	所属名	障害者支援課
内容		発達障害や高次脳機能障害等、様々な障害特性に応じた保健・医療・福祉の関係機関が情報共有やネットワークを構築するための協議の場を設けます。				
現況		未実施				
計画目標		様々な障害の特性に応じて、保健・医療・福祉分野の関係機関が協議する場を設け、地域課題の把握やネットワークづくりを推進する。				
計画事業の実績等 (30～元年度)		<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害支援拠点による各事業を通じた関係機関とのネットワークづくり ・高次脳機能障害者相談件数：約1,610件(元年度) ・高次脳機能障害者支援連絡会：31機関、48名参加(元年度) ・高次脳機能障害者支援セミナー：143名参加(元年度) 			目標に対する評価	
					B ある程度達成した	
効果又は 評価の理由		発達障害支援拠点による各事業の実施及び高次脳機能障害者支援連絡会や支援セミナーを通じて、地域課題の把握やネットワークづくりを進めることができた。				
今後の課題及び 事業推進の方策		発達障害や高次脳機能障害等、様々な障害特性に応じた情報共有やネットワークを推進するために、引き続き普及啓発に取り組むとともに、関係機関と連携を一層推進する必要がある。また、元年度に新たに設置された福祉総合課や地域包括支援センターとの障害分野での連携を進めていく。				

4 地域における日常生活の支援

(1)高齡の障害がある人への支援の充実

007	事業番号 024	新規	事業名	共生型サービス事業への支援	所属名	障害施策推進課 介護保険課
内容	高齡者と障害者が同一の事業所でサービスを受けやすくする「共生型サービス」の制度について、事業者への周知を図り事業の導入に向け支援していきます。					
現況	未実施					
計画目標	高齡化に伴う諸課題(障害の重度化・心身の機能低下等)に対応するため、障害福祉課・関係各課、障害者自立支援協議会等が連携・協力し、有効な社会資源を活用しながら適切な障害福祉サービスの提供を図る。					
計画事業の実績等 (30～元年度)	30年度に共生型サービスの導入に向け、既存の「目黒区地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例」に「共生型地域密着型通所介護」の基準を付加した。介護事業者連絡会が介護事業者の専門性を向上させるために実施する全体会や各種分科会の研修において、共生型サービスについての理解を深めた。 また、自立支援協議会の専門部会が開催した介護保険と障害福祉の両サービスから「障害者の高齡問題」について話し合う機会を持った。				目標に対する評価	
					B ある程度達成した	
効果又は 評価の理由	自立支援協議会の専門部会と介護保険事業所連絡会との交流が学習会等で継続的に実施されており、介護保険と障害福祉サービスの両側から制度の違いや利用の仕方等学ぶ機会があるため、サービス内容や介護保険への障害福祉サービスの上乗せ等がスムーズにできている。 また、共生型サービスの理解及び区民向けに広く介護保険サービスの利用者負担の軽減に向けた事務手続きの普及啓発や条例制定及び介護事業者に対して「共生型サービス」についての普及啓発を行うことができた。					
今後の課題及び 事業推進の方策	今後も介護保険と障害福祉サービスの事業所が障害のある方の高齡化に対応するサービスとして、共生型サービスの理解が進むよう事業者連絡会において研修等の実施に取り組む。 また、引き続き、介護保険総合パンフレット等において区民向けに広く介護保険サービスの利用者負担の軽減に向けた事務手続き等の周知に取り組んでいく。					

008	事業番号 025	新規	事業名	高齡化に伴う課題への取組	所属名	介護保険課 障害施策推進課 健康福祉計画課
内容	障害のある人の高齡化に伴う課題について、関係機関が連携・協力し必要となるサービスの提供につなげていきます。					
現況	障害福祉サービスと介護保険サービスの円滑な利用による高齡化対応ができるよう、障害者相談支援専門員の連絡会や介護保険事業所連絡会等で複数回の合同学習会や研修会の実施、ケアマネジャーを巻き込んだ個別相談の実施等、連携を図った。					
計画目標	高齡化に伴う諸課題(障害の重度化・心身の機能低下等)に対応するため、庁内関係各課や障害者自立支援協議会等と連携・協力し、有効な社会資源を活用しながら適切な障害福祉サービスを提供する。					
計画事業の実績等 (30～元年度)	・介護保険事業所連絡会で合同学習会や研修会の実施に向けた取り組みの実施に向けた検討を行う。 ・目黒区障害者自立支援協議会 高齡化・グループホーム対策部会が開催した介護保険と障害福祉の両サービスから「障害者の高齡問題」について話し合う機会を持った。				目標に対する評価	
					B ある程度達成した	
効果又は 評価の理由	介護保険と障害福祉サービスの両側から制度の違いや利用の仕方等学ぶ機会となり、今後の事業推進に向けた検討を行った。					
今後の課題及び 事業推進の方策	今後も介護保険と障害福祉サービスの事業者等関係機関が連携を図り、障害のある方の高齡化に対応するサービスにつなげられるように介護事業者連絡会での研修やグループディスカッションを通じて介護事業者による対象者への事務手続きの周知に取り組んでいく。					

009	事業番号 036	新規	事業名	基幹相談支援センターによる人材育成体制の構築	所属名	障害施策推進課
内容		基幹相談支援センターにおいて、専門性の高い人材育成のための研修等の計画を作成し、実施体制を整備します。				
現況		未実施				
計画目標		人材育成を図るため、基幹相談支援センター運営事業者、目黒区障害者自立支援協議会、障害福祉サービス事業所と連携した福祉人材の育成を目的とした体制を構築する。				
計画事業の実績等 (30～元年度)		元年度は、第四中学校跡地に整備する目黒区基幹相談支援センター開設に向けた検討委員会を7回、学習会を2回開催し、基幹相談支援センターの業務内容について検討した。			目標に対する評価	
					B ある程度達成した	
効果又は 評価の理由		学識経験者、障害者自立支援協議会相談支援部会、相談支援事業者、介護事業者連絡会、地域生活支援拠点、基幹相談支援センター運営委託事業者等を構成員とする検討委員会を継続的に実施し、具体的な業務内容の検討が進んだ。また、区と検討委員会による相談支援の基本的な考え方・支援の質の向上等人材育成を含む基幹相談支援センターの役割について学習会を開催し、関係機関とともに学ぶ機会を提供した。				
今後の課題及び 事業推進の方策		基幹相談支援センター開設に向けた準備会を開催し、委託事業の運営形態、福祉人材育成に向けた研修等の具体的業務内容をまとめていく。				

010	事業番号 037	新規	事業名	民間障害福祉サービス事業所に対する健康管理支援	所属名	障害施策推進課
内容		民間障害福祉サービス事業所に対して、産業医によるメンタルヘルスを含む健康管理を支援します。				
現況		平成29年4月から経費の一部を助成し、産業医による健康管理を月1回実施した。				
計画目標		複数の民間事業所をとりまとめ、メンタルヘルスを含む従事者の健康管理のための経費の一部を助成する。				
計画事業の実績等 (30～元年度)		区内民間障害福祉サービス事業所(17施設)を対象に、健康相談事業として医師による健康診断や相談、ストレスチェック、メンタルヘルス研修等を実施した。(ストレスチェックについては、元年度1施設が法人で対応を始めたため、16施設となった。)			目標に対する評価	
					B ある程度達成した	
効果又は 評価の理由		健康相談事業については、事業所への出張相談を行うとともに、メンタルヘルス講習会は充実した内容で受講者に好評であった。				
今後の課題及び 事業推進の方策		健康相談実施時に医師がいる時間が、事業所開設時間と重複しているため、相談時間の延長等について検討する。				

(2)サービスの質の向上

011	事業番号 039	新規	事業名	障害福祉サービス事業者の指導検査体制の充実	所属名	健康福祉計画課
内容		サービスの質の向上や適正な事業所運営を確保するため、区内の障害福祉サービス提供事業者への指導検査を充実します。				
現況		事業者の実施検査への立ち会いや事業所向けの集団指導に参加、区市町村障害者総合支援法指導検査支援研修会への職員の派遣を行った。指定特定相談支援事業所に対し、指定計画相談支援自己点検票を送付し、確認及び提出の依頼とともに、集団指導及び実地検査を行った。				
計画目標		区が所轄する社会福祉法人が運営する障害福祉サービス事業所の指導検査を充実する。				
計画事業の実績等 (30～元年度)		<p>・30年度実績 実地指導の実施 26事業所(うち区所轄社会福祉法人が運営主体:6事業所) 集団指導(講習会形式の指導)1回(対象:就労系事業所)、都実地指導への立会4件、都が開催する区市町村障害福祉サービス等指導検査支援研修会、事業者向け集団指導への参加</p> <p>・元年度実績 実地指導の実施 28事業所(うち区所轄社会福祉法人が運営主体:7事業所) 集団指導(講習会形式の指導)1回(対象:児童発達支援・放課後等デイサービス)、都の実地指導への立会3件、都が開催する区市町村障害福祉サービス等指導検査支援研修会、事業者向け集団指導への参加</p>			<p>目標に対する評価</p> <p>B ある程度達成した</p>	
効果又は 評価の理由		事業所に対する個別の実地指導及び対象サービス事業所に対する集団指導により事業所運営等に関する基準、報酬算定基準の理解を促進し、サービスの質の向上や基準に基づいた適正な事業所運営を行うよう指導した。				
今後の課題及び 事業推進の方策		今後も、サービスの質の向上や適正な事業所運営確保のため、運営主体の種別にかかわらず、計画的に指導検査を行うとともに、虐待等通報に関して関係所管と連携し臨機応変な対応を行っていく。				

II 誰もが社会に参加し、貢献することができる仕組みづくり

1 社会参加を促進するための支援

(1)障害特性に応じた情報提供サービスの充実

012	事業番号 045	充実	事業名	障害福祉サービスに関する情報提供の推進	所属名	障害者支援課
内容		「障害者のしおり」やパンフレット、ホームページ等を活用し、障害福祉サービス等に関する情報提供を推進します。				
現況		障害者のしおりや区のホームページを通して、障害のある人が活用できる制度やサービス等について、情報提供を行った。				
計画目標		障害福祉サービスについて分かりやすく情報を提供するため、区のホームページの更新や「障害者のしおり」の2年ごとの改定、デジ版CDによる音声対応を実施する。また、冊子、パンフレット等を活用して、障害のある人が利用しやすいサービス等に関する情報の提供の充実を図る。				
計画事業の実績等 (30～元年度)		<p>障害者福祉のしおり(令和元年10月発行)</p> <p>冊子版 4,200冊 デジ版 30枚 オーディオCD版 10セット(14枚/1セット)</p>			<p>目標に対する評価</p> <p>A 達成した</p>	
効果又は 評価の理由		発行時点での最新の情報を掲載し、障害のある人が活用できる制度やサービス等について、情報提供を行った。				
今後の課題及び 事業推進の方策		障害福祉サービスについて分かりやすく情報を提供するため、区のホームページの更新や「障害者のしおり」の2年ごとの改定、デジ版CDによる音声対応を実施する。また、冊子、パンフレット等を活用して、障害のある人が利用しやすいサービス等に関する情報提供の充実を今後とも図っていく。				

2 就労支援の充実

(1)一般就労に向けた支援

013	事業番号 055	新規	事業名	就労定着支援の推進	所属名	障害施策推進課
内容	就労移行支援等の利用を経て、一般就労へ移行した障害のある人の就労継続に向けて、就労に伴う環境変化による生活面の課題を把握し、企業や関係機関等との連絡調整や課題解決を図るための就労定着支援事業を推進します。					
現況	未実施					
計画目標	<ul style="list-style-type: none"> ・就労定着支援事業指定に向けた支援 ・就労定着支援者のスキル向上に向けた支援 					
計画事業の実績等 (30～元年度)	区内民間事業所2か所が就労定着支援事業を実施している。障害者就労支援センターが開催する障害者就労促進連絡会の参加者を就労移行支援事業、就労継続支援事業を実施する法人に拡大し、企業や関係機関等と情報共有及び意見交換を図った。				目標に対する評価	
					B ある程度達成した	
効果又は 評価の理由	ジョブコーチによる就労定着支援を行ってきた障害者就労支援センターと企業や関係機関等の連携をさらに拡大することができた。					
今後の課題及び 事業推進の方策	就労定着支援を行っている事業者のスキル向上に向け、障害者就労支援センターのノウハウを提供し、就労後の定着を図るため、スキル向上を促進していく。					

014	事業番号 056	充実	事業名	一般就労に向けた就労移行支援事業の推進	所属名	障害施策推進課
内容	目黒障害者就労支援センター及び就労移行支援事業所等において、障害のある人の一般就労に向けた就労相談、職業訓練、定着支援、生活支援など、就労支援の充実を図ります。また、区役所内における職場体験実習や訓練の場を提供します。					
現況	目黒障害者就労支援センター及び就労移行支援事業所等において就労支援を実施 目黒障害者就労支援センターに地域開拓促進コーディネーターを配置し、福祉施設を利用する障害者への一般就労に向けた働きかけや障害者雇用を行う企業等の新規開拓の取り組みを実施					
計画目標	目黒障害者就労支援センター及び就労移行支援事業所等において、障害のある人が経済的に自立した生活を送るための一般就労に向け、就労相談、就労訓練、就労後の定着支援などを実施するとともに、就労支援関係機関や企業等と連携し、障害者雇用に取り組む企業等の新規開拓を行う。					
計画事業の実績等 (30～元年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・目黒障害者就労支援センターを利用した一般就労者数 44名 ・就労移行支援事業所を利用した一般就労者数 4名 ・障害者就労促進連絡会 1回（後期、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止） ・パネル展や写真展の開催 7回 				目標に対する評価	
					B ある程度達成した	
効果又は 評価の理由	障害者就労促進連絡会の参加者を拡大し、就労移行支援及び就労継続支援事業者が参加し、特別支援学校、ハローワーク等の関係機関や商工会議所、商店街の代表委員と意見交換する機会を図った。 また、パネル展・写真展の開催により、障害者就労への関心や周知が促進した。					
今後の課題及び 事業推進の方策	就労を希望する障害のある人の一般就労に向け、就労相談、就労訓練、就労後の定着支援などを実施するとともに、就労支援関係機関や企業等と連携し、障害者雇用への取り組みを促進する。					

3 多様な活動の場の提供
(2)通所施設の整備

015	事業番号 068	充実	事業名	障害者通所施設の整備	所属名	障害施策推進課																
内容	区内在住の障害のある人に、社会参加と自立を促進するため、通所施設における働く場や日中活動の場を提供します。また、将来の需要に応えられるよう施設の整備等を検討します。																					
現況	<table border="0"> <tr> <td>区立施設</td> <td></td> <td>民間施設</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生活介護</td> <td>4施設</td> <td>生活介護</td> <td>2施設</td> </tr> <tr> <td>就労継続支援B型</td> <td>3施設</td> <td>就労継続支援A型</td> <td>2施設</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>就労継続支援B型</td> <td>9施設</td> </tr> </table> <p>民間障害者通所施設(2施設)が移転し、就労継続支援B型事業30人の定員増を図った。</p>						区立施設		民間施設		生活介護	4施設	生活介護	2施設	就労継続支援B型	3施設	就労継続支援A型	2施設			就労継続支援B型	9施設
区立施設		民間施設																				
生活介護	4施設	生活介護	2施設																			
就労継続支援B型	3施設	就労継続支援A型	2施設																			
		就労継続支援B型	9施設																			
計画目標	区内在住の障害のある人に、通所施設における働く場や日中活動の場を提供するため、第四中学校跡地入所施設とともに、生活介護事業を実施する通所施設を整備する。また、区内の通所施設のあり方を検討した上で、将来の需要に応えられるよう施設整備を図る。																					
計画事業の実績等 (30～元年度)	<ul style="list-style-type: none"> 区立通所施設において、就労継続支援及び生活介護等の障害福祉サービス事業を提供した。 民間通所施設において、障害福祉サービス事業(11施設)の財政的支援を行った。 第四中学校跡地における民間事業者による施設整備工事に対し、出来高に応じた設備費の補助を行った。 				<p>目標に対する評価</p> <p>B ある程度達成した</p>																	
効果又は 評価の理由	区立通所施設及び区内民間通所施設において、日中活動の場を継続的に提供している。第四中学校跡地に整備予定の民間事業者による生活介護の開設に向けて、整備工事が進められている。																					
今後の課題及び 事業推進の方策	第四中学校跡地に整備予定の民間事業者による生活介護の開設に向けて、整備費補助を行っていく。特別支援学校卒業生の動向、医療的ケアの必要な利用者の増加等を踏まえ、通所施設の受け入れ体制を検討する。																					

4 スポーツ・芸術文化活動及び障害当事者
(1)スポーツ・余暇活動等の推進

016	事業番号 069	新規	事業名	青年・成人期の余暇活動への支援	所属名	障害施策推進課
内容	地域で生活する青年・成人期の障害のある人の地域生活や活動の場を広げ、余暇活動が充実するよう支援します。					
現況	試行として余暇活動の支援を行う団体へ事業経費の一部を助成し、地域の余暇活動の場の拡充に取り組んだ。					
計画目標	青年・成人期の障害のある人を対象に地域生活や活動の場を広げることが目的とした余暇活動を行う団体へ、事業経費の一部を助成し活動を促進する。					
計画事業の実績等 (30～元年度)	<p>地域で生活する青年・成人期の障害者の余暇活動支援を行う特定非営利活動法人(2法人)へ事業に係る費用の一部を補助。</p> <p>◇支援の内容</p> <p>30年度補助金額(総額) 696,111円 元年度補助金額(総額) 722,772円 内訳:講師等謝礼、備品代、会場費、指導員保険料、その他</p> <p>◇30年度事業報告より 調理35回、運動2回(内1回は台風のため中止)、ものづくり2回</p> <p>◇元年度事業報告より 調理24回、運動2回、創作8回、外出6回</p>				<p>目標に対する評価</p> <p>A 達成した</p>	
効果又は 評価の理由	事業を通じて、余暇活動の充実のみならず、地域住民、ボランティア、学生等の多様な交流を通じて、共生社会の実現に向けて障害理解を促すことができた。					
今後の課題及び 事業推進の方策	予算を増額し、2年度も引き続き、特定非営利活動法人等が行う余暇活動支援事業の一部を補助することで、障害者の余暇活動が一層充実するように支援を行う。					

(3)障害当事者団体活動への支援

017	事業番号 079	新規	事業名	障害者支援推進事業の実施	所属名	障害施策推進課
内容		社会とのつながりの中で障害者、家族、支援者等が自ら活動し、関係を広げていくことは、共生社会の実現に向けて重要であるため、障害者団体が地域で継続的に活動できるように支援します。				
現況		障害者団体に①相談事業、②啓発事業、③訓練事業、④研修事業などの障害者支援推進事業を委託した。また、重症心身障害児家族会へ交流活動の一部を補助した。 委託団体 6団体				
計画目標		<ul style="list-style-type: none"> ・障害者団体に相談事業、啓発事業、訓練事業、研修事業などの障害者支援推進事業を委託して実施する。 ・重症心身障害児家族会の交流活動等への補助を行う。 				
計画事業の実績等 (30～元年度)		障害者団体5団体に障害者支援推進事業を委託した。また、重症心身障害児家族会へ交流活動の一部を補助した。 ◇支援の内容 30年度補助金額(総額) 2,520,000円 元年度補助金額(総額) 2,229,232円 (内訳:講師等謝礼、備品代、会場費、その他) ◇活動内容 学習会・野外行事など			目標に対する評価 B ある程度達成した	
効果又は 評価の理由		事業を通じて、区内在住の障害児者の自立や社会参加を推進するとともに、家族の支援や地域の理解促進を図ることができた。				
今後の課題及び 事業推進の方策		引き続き、障害者団体等に対し障害者支援事業を委託することで、障害児者の福祉の増進及び障害理解の促進を図っていく。				

Ⅲ ともに暮らすまちづくりの実現

2 地域における安定した暮らしの場の確保

(1)住宅の整備・改善

018	事業番号 088	新規	事業名	住宅確保要配慮者に向けて実施している事業のより効果的で効率的な運営のあり方の調査・研究	所属名	障害施策推進課 住宅課
内容		住宅確保要配慮者の円滑な住み替えに向けて、国の新たな住宅セーフティネット制度や、既に区で実施している事業を検証し、より効果的で効率的な運営のあり方や仕組みについて調査・研究します。				
現況		未実施				
計画目標		住宅確保要配慮者に向けた事業等の検証及び運営のあり方等の調査・研究の実施。				
計画事業の実績等 (30～元年度)		住宅確保要配慮者に対する居住支援施策の充実を図るため、関係課長による会議体を設置し、庁内の連携体制を整備した。庁内連携会議を30年度に2回、元年度に2回開催し、また、下部組織の担当者会を30年度に1回、元年度に2回開催して、意見交換や情報共有を行った。			目標に対する評価 B ある程度達成した	
効果又は 評価の理由		庁内の連携体制の整備により、各課の居住支援関連事業の現状や課題について意見交換を行い、情報の共有を図ることができた。				
今後の課題及び 事業推進の方策		今後も関係課と連携を図り、既に区で実施している事業の検証や他自治体の取り組みなどを参考にしながら、より効果的で効率的な運営のあり方等について検討していく。				

(3)グループホーム等の充実

019	事業番号 096	新規	事業名	障害者入所施設の整備支援	所属名	障害施策推進課
内容		区有地を活用して、民間事業者による特別養護老人ホーム等と障害者入所施設等の複合施設を整備し、重度の身体障害並びに身体・知的の重複障害のある人を対象とした入所施設の開設を支援します。				
現況		民間事業者が整備する区有地を活用した高齢者施設併設型障害者入所施設等複合施設整備の準備を整えた。				
計画目標		令和2年度(2020年度)開設				
計画事業の実績等 (30～元年度)		第四中学校跡地を活用した特別養護老人ホーム及び身体障害者入所施設等複合施設整備に当たり、身体障害者入所施設等の整備支援を行った。			目標に対する評価 B ある程度達成した	
効果又は 評価の理由		計画目標に沿って、民間事業者による身体障害者入所施設等の複合施設の整備支援を行った。				
今後の課題及び 事業推進の方策		整備・運営法人からの工事スケジュールの進捗状況の報告を適時受け、今年度の工事实績報告を確認し、出来高に応じた整備費補助を行う。また、開設に向け、当該法人と入所調整のための検討・協議を進めていく。				

020	事業番号 097	充実	事業名	グループホームの整備支援	所属名	障害施策推進課
内容		障害のある人が支援を受けながら住み慣れた地域で暮らし続けるために、民間活力等を活用し、グループホームの整備を支援します。				
現況		住み慣れた地域で生活が続けられるよう、第四中学校跡地(C用地)において、障害者グループホーム等の整備を支援した。また、NPO法人が単独で精神障害者グループホーム(通過型)を開設した。				
計画目標		グループホーム2か所の整備支援				
計画事業の実績等 (30～元年度)		福祉ホーム1か所(定員7名) 知的障害者グループホーム14か所(総定員数91名) 精神障害者グループホーム 3か所(総定員数23名)			目標に対する評価 A 達成した	
効果又は 評価の理由		区の整備費補助を活用し、民間事業者による障害のある人の高齢化・重度化に対応できる知的障害者グループホームが1か所(定員6名)開設した。また、民間事業者による精神障害者グループホームの開設に当たり、相談に対応した。				
今後の課題及び 事業推進の方策		区内におけるグループホームの需要は高い状況であり、民間事業者からのグループホーム整備支援に係る相談に対応していくとともに、国公有地の活用について、適時検討を進めていく。				

021	事業番号 098	充実	事業名	国公有地、既存施設等の活用の検討	所属名	障害施策推進課
内容		安心して暮らし続けることができる環境を整備するため、国公有地、地域の既存施設の活用を検討し、民間事業者による整備を促進します。また、民間住宅を改装した福祉施設の転用について検討・促進します。				
現況		第四中学校跡地を活用し、民間事業者による整備を促進した。				
計画目標		国公有地や既存施設の活用情報を提供するとともに、民間住宅を改装したグループホーム等への転用等についての相談及び助言等を行う。				
計画事業の実績等 (30～元年度)		第四中学校跡地を活用した特別養護老人ホーム及び身体障害者入所施設等複合施設整備に対する支援を行った。			目標に対する評価 B ある程度達成した	
効果又は 評価の理由		民間事業者による第四中学校跡地を活用した高齢者と障害者の複合施設の整備が進んでいる。				
今後の課題及び 事業推進の方策		新たな国公有地の活用について、適宜検討していく。				

3 心のバリアフリーの推進

(1)障害理解・差別解消の推進

022	事業番号 104	充実	事業名	障害者差別解消に向けた取り組み	所属名	障害施策推進課 人権政策課
内容		平成28年4月に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)の周知と、障害の理解を促進するための啓発パンフレットの配布やイベント等の開催、区民講演会、職員研修を実施します。 また、地域全体で主体的に障害者差別の解消に向けた取組を進めるために、障害のある人、地域の商工業者、障害者就労支援機関、権利擁護機関、福祉・医療・法律の各分野の専門家、教職員等で構成される目黒区障害者差別解消支援地域協議会を開催し、相談事例への対応策を通じて把握した課題などを協議します。				
現況		区民講演会 年1回 職員研修 年2回 「めぐろふれあいフェスティバル」				
計画目標		区民講演会 年1回 職員研修 年2回 「めぐろふれあいフェスティバル」 年1回				
計画事業の実績等 (30～元年度)		30年度に引き続き、障害者差別解消に向けた取り組みを実施した。(元年度実績) ・職員研修 年2回実施 ・障害者週間記念事業「めぐろふれあいフェスティバル」年1回実施 ・障害者週間記念パネル展 年1回開催 ・障害者差別解消支援地域協議会 年3回実施 ・目黒区民まつりで障害者差別解消法の周知活動を実施 ・障害者自立支援協議会イベントコーナーに設置 ・区報への掲載(2年2月25日号人権コラム「心の輪」) ・「目黒区人権に関する意識調査報告書(31年3月)」に基づき、人権啓発パンフレットを2年3月に作成し区民向けに配布、また、区ホームページにも掲載した。			目標に対する評価 B ある程度達成した	
効果又は 評価の理由		障害者差別解消支援地域協議会や職員研修を実施し、障害理解と障害者差別解消の周知が図られた。また、区報等を通じ、障害者への理解や、心のバリアフリーについての区民への浸透、共生社会の実現に向けた区の取組みについて、施行された法の主旨とともに区民に分かりやすく啓発することができた。				
今後の課題及び 事業推進の方策		今後も引き続き、共生社会の実現に向けて、障害理解と障害者差別解消を図るため、広く区民への周知・啓発していく必要があるため、地域と連携した取り組みを推進していく。				

IV 障害のある児童の健やかな育成のための発達支援

1 多様なニーズに応える支援体制の確保

(1)地域支援体制の充実

023	事業番号 126	新規	事業名	保育所等訪問支援の充実	所属名	障害者支援課
内容		児童発達支援センターにおいて、保育所等の児童施設への訪問支援を実施します。				
現況		未実施				
計画目標		早期に保育や幼稚園・こども園の関係各課と課題を整理して実施する。				
計画事業の実績等 (30～元年度)		発達支援事業在園児や相談支援ひまわりへの相談者から訪問に応じて、教育や子育て等の関連機関との支援に関する協議や訪問を行った。			目標に対する評価	
					C 少し達成した	
効果又は 評価の理由		発達支援事業・相談支援事業を利用する保護者からの希望を受けて、保育園、幼稚園、こども園を中心に訪問を行った。				
今後の課題及び 事業推進の方策		2年度は、児童福祉法に定める保育所等訪問支援の実施に向けた検討や準備を進めていく。				

024	事業番号 127	充実	事業名	児童発達支援センター機能の充実	所属名	障害者支援課
内容		発達に支援が必要な乳幼児が増加する中、相談支援及び療育の充実を図るため、児童発達支援センターの相談支援機能の強化を図るとともに、幼児期の療育体制の拡充を図ります。				
現況		児童発達支援センターすくすくのびのび園において、発達に支援が必要な児童(未就学)を対象に相談支援及び療育を行った。相談後の利用待機児や毎週の通所が難しい児童を対象に、相談支援事業ひまわりでつどい事業を実施した。				
計画目標		発達に支援が必要な乳幼児を対象に、相談支援体制の強化によるサービス等利用計画やアセスメントの充実を図り、効果的な療育が提供できるように機能の強化を図る。				
計画事業の実績等 (30～元年度)		0歳から18歳まで対象に相談支援事業を実施し、発達や障害に関する相談を受けた。必要な児童には当センターの発達支援事業を含め、地域の社会資源や専門機関を紹介し、必要に応じて障害児支援利用計画を作成した。 発達支援事業については、未就学児の療育を実施し、相談支援事業と連携して保護者・児童をサポートするとともに、地域に向けて情報発信や交流を図るためのイベントを開催した。			目標に対する評価	
					B ある程度達成した	
効果又は 評価の理由		発達に気がかりや偏りの見られる児童に対し、早期発見・早期支援を方針として対応した。また、地域における障害児支援の中心的役割として、民間事業所・学童保育クラブ職員等を対象に園の言語聴覚士等を講師にして研修会を開催した。保護者対象にはペアレントトレーニングを実施。区内で発達支援に関わる事業所・関係者・保護者が一堂に会し、情報発信・交流等を行うイベント「発達応援マルシェ」を開催した。				
今後の課題及び 事業推進の方策		療育の提供時間に午後クラスを設けるなど、相談とともに多様化するニーズへの対応を行う。また、療育部門と相談部門の連携をさらに推進するとともに、保育所等訪問支援の提供を見据え、児童発達支援センターの機能強化を図っていく。				

(2)特別な支援が必要な障害のある児童に対する支援体制の充実

025	事業番号 129	新規	事業名	医療的ケアを必要とする障害児への支援体制の充実	所属名	障害者支援課
内容		医療的ケアが必要な障害のある児童及び重症心身障害児が地域で必要な支援を円滑に受けられるよう、保健・医療・福祉・教育等の関係機関による協議会を設置するとともに利用できる障害児福祉サービス事業を実施します。				
現況		未実施				
計画目標		<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児支援関係機関による協議会の設置(30年度予定) ・児童発達支援事業の実施(令和2年度予定) (重症心身障害児・医療的ケア児:未就学児対象) 				
計画事業の実績等 (30～元年度)		<ul style="list-style-type: none"> ・30年度医療的ケア児支援関係機関協議会発足 年2回開催 ・元年度医療的ケア児支援関係機関協議会 年3回開催 また、令和2年7月開設予定の重症心身障害児通所支援事業について開設に向けた支援を行った。 			目標に対する評価 B ある程度達成した	
効果又は 評価の理由		医療的ケア児支援関係機関協議会を30年度に2回、元年度に3回開催したほか、学習会、区民啓発のシンポジウム、施設見学会を行い、医療的ケア児についての理解を深めた。また、重症心身障害児通所支援事業を開始するため、委託事業者の選定、事業を行う施設の改修、利用者の選定を行った。				
今後の課題及び 事業推進の方策		今後も協議会の中で区における医療的ケア児に対する支援について検討し、継続的に啓発を行い、医療的ケア児に対する理解を深めるとともに、重症心身障害児通所支援事業の準備や円滑な委託業務の実施に向けて取り組んでいく。				

(3)障害児相談支援体制の確保

026	事業番号 131	充実	事業名	障害のある児童の相談支援体制の充実	所属名	障害者支援課
内容		障害のある児童や発達に支援が必要な児童を対象に、医師、心理相談員、理学療法士、言語聴覚士等専門職員による生活全般にわたる相談等を実施し、障害児及びその家族の支援を行います。				
現況		障害のある児童の発達等について相談を受け、個々に応じた面談・検査及び助言を行い、適切なサービスや支援につなげた。また、幼児保護者を対象によるペアレントトレーニングを実施した。				
計画目標		<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援センターや平成30年(2018年)4月に開設する発達障害支援拠点を中心として関係機関が連携し、障害のある児童の発達や成長段階に応じた支援、訪問相談等の支援体制の充実を図る。 ・保健・医療・障害福祉・保育・教育・就労支援等の連携を図り、家族等の子どもの発達への不安も含め、多様な支援ニーズに応じた切れ目のない支援に取り組む。 				
計画事業の実績等 (30～元年度)		元年度実績等 <ul style="list-style-type: none"> ・18歳までの児童の相談を電話と面談により受けた(年間342件)。 ・必要に応じて、発達検査や言語聴覚士等による専門相談を実施し、保護者からの相談を受けて障害児支援利用計画を作成した(年間488件)。 ・ペアレントトレーニングを年間2コース実施した(児童発達支援センター)。 ・児童からの相談の割合は、ぽると全体の20%程度であり電話と面談により実施した(年間136件)。また、保護者からの相談に対しては適切な支援に繋げ、対応方法を直接アドバイスした(発達障害支援拠点ぽると)。 			目標に対する評価 B ある程度達成した	
効果又は 評価の理由		<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児から高校生まで対象に幅広く電話相談に応じ、必要な場合は初回面接に繋げており、多職種の職員が相談に応じた。 ・児童発達支援センターの言語聴覚士等が講師を務め、民間事業所職員を対象とした勉強会を実施した。 ・主催するイベント「発達応援マルシェ」に発達障害支援拠点ぽるとが出演し、来場者の相談に応じた(児童発達支援センター)。 ・相談から支援につなげることができ、関連部署との連携が取れた。(発達障害支援拠点ぽると)。 				
今後の課題及び 事業推進の方策		発達障害支援拠点ぽるとについては、児童から大人まで切れ目のない支援を充実させていく。また、増加傾向にある障害児の相談支援に対応するため、一層の充実を図るとともに、児童発達支援センターの機能強化を図っていく。				

2 ライフステージに応じた支援の推進

(1)早期の発見・支援

027	事業番号 133	充実	事業名	母子保健の知識の普及・啓発	所属名	保健予防課 碑文谷保健センター
内容	妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない支援を行う中で妊婦、乳幼児、保護者の健康増進を図り、疾病や障害等に関する知識の普及啓発を行います。					
現況	保健所では講習会や保健相談等様々な機会・事業を通じて、特定妊婦及び要支援乳幼児を把握し、関係機関と連携しながら妊娠期から子育て期にわたる相談支援を実施 ・ハローベビークラス・サロン(母親学級) 延べ1,192人(平成28年度実績)					
計画目標	安心して出産・育児を迎えていただくために「ゆりかご・めぐろ」(妊婦面接)において、妊娠期から専門職が関わり、保健所での講習会や相談等の事業を通じ妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行う中、疾病や障害等に関する知識の普及や障害の早期発見・相談体制の充実を図る。					
計画事業の実績等 (30～元年度)	30年度に引き続き、元年度は、ハローベビークラス・サロンを年66回開催し延べ903名が参加(保健予防課・碑文谷保健センター)、パパママの育児教室を年30回開催し延べ1,221名が参加した(保健予防課のみ開催)。 また、保健予防課・碑文谷保健センター面接した妊婦数は延べ2,552人であった。				目標に対する評価	
効果又は 評価の理由	ゆりかご・めぐろ(妊婦面接)では、妊娠初期に専門職が面接することで、出産・育児におけるニーズを把握し、支援が必要な妊婦や乳幼児に早期から継続的に関わりを持つことが出来るようになった。また、ハローベビークラス・サロンやパパママ育児教室でも、妊婦期から子育て期に関する情報や相談機関を伝えることができた。					
今後の課題及び 事業推進の方策	ゆりかご・めぐろ(妊婦面接)で把握した出産・育児におけるニーズを各種事業に活用していく。また、妊婦期から子育て期にかけて継続的な支援を行い、疾病や障害の知識の普及や障害の早期発見・相談体制の更なる充実を図っていく。					

(4)学校卒業後の進路に係る関係機関との連携

028	事業番号 145	充実	事業名	教育機関と関係機関の進路に係る相談連携	所属名	障害者支援課
内容	学校卒業後の進路について、当事者の希望を尊重した、ライフステージに応じた切れ目のない支援に向けて、一般企業への就労や地域の日中活動の場の利用等教育機関と連携を図ります。					
現況	障害がある児童の学校卒業後の進路について、教育機関と連携し取り組む。					
計画目標	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校高等部学生等の受け入れ ・施設実習の調整・アセスメント支援 ・就労継続支援施設入所調整 					
計画事業の実績等 (30～元年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・各特別支援学校高等部と緊密に連絡をとり、卒業後を視野に入れた進路相談を行った。 ・福祉施設利用希望者について希望を聞き実習実施を調整した。また、企業就労か福祉就労かの見極めや、就労するための課題及び支援方法等に関するアセスメントを就労移行支援事業所に依頼し実施した。 ・区立障害者通所施設の利用希望者に対して、適切な支援を図ることができるよう利用調整を行った。 				目標に対する評価	
効果又は 評価の理由	高等部2年次より2年間かけて学校、行政、相談支援事業所、障害者通所施設等が緊密に連携を図る仕組みが定着しており、進路に対する漠然としたイメージを、生徒や保護者の希望を聞きながら体験の機会を積み重ねることにより、適性に合った進路先の決定につなげることができている。					
今後の課題及び 事業推進の方策	保護者や特別支援学校に対し各種説明会を通じて、進路に関わる施設整備計画や福祉サービス制度の手続き等について、今後も十分な情報提供に取り組んでいく。					